



生き生き政治ネット

松山市衣山2-4-47、2F
TEL/FAX 089-924-2485
ikiiki@cnc.e-catv.ne.jp
2024年8月6日発行

伊方原発運転差止訴訟は6月18日に松山地裁で最後の弁論が開かれ、来年3月18日、判決です。2011年12月8日の提訴から12年半、原告総数は1502人、勝訴を心から願っています。裁判だけでなく私たちは、伊方原発をとめるために、さまざまな活動を行なっています。その中から、伊方町内でのチラシ撒き、県内20市町議会への請願活動の報告です。

伊方町での訪問チラシ配布

4月17日深夜の豊後水道地震から1週間後の伊方町の集落（旧瀬戸町）を訪問。車道から海へ向かった崖を降りていく途中に家々がある。崖を降りる階段は幅が狭く急な勾配のところもあり、慣れないものには少々危険だ。

道路脇で久しぶりの陽を楽しんでいる様子の高齢女性が私を見つけて「こんにちは」と声をかけてきた。足を引きながらチラシを受け取りにきてくれた高齢の男性。「この奥は行き止まりだよ」と教えてくれた女性。私と同じ時代を生きて来た人たち、思わず肩を叩きあいたくなった。

空き家や朽ちた家が並び、人の気配がない路地、かつての村の賑わいはどこに行ったのか。原発を受け入



原発を止める市民は止まらない

私事ですが—5年前に「突発性難聴」になりタバコをやめました。ある日、地球がグラリと揺らぎ、立っておられず、モーレツな吐き気に襲われ、小1か月入院。以来、吸いたいと思ったことがありません。ヤメタというよりヤマッタというべきでしょうか。

原発もなんとかヤマランものかと思うけれど、文字どおり地球がグラリと揺れて、あれだけの事故が起きても原発を動かしている人々は誰もモーレツな吐き気に襲われなかったらしい。「動かしている」という自覚のある主体がなかったということなののでしょうか？

2024年、四国電力は伊方原発の電力需給のヒツパクを理由に、これまでタブーにしてきた真夏（そのうえオリンピック）の定期点検に入った。自らが何の主体であるかの自覚も持たず、昨日迄やってきたことの変更理由も言わない人々に委ねていたのでは原発はトマラナイ。

だから私達（市民）がトメル。—どうやって？—憲

れた代償としてどんな恩恵を受けたのかと思う。われわれはリテラシー（特定の分野についての知識や能力）を働かせるのに未熟過ぎたのだろう。

この狭い土地、エリアで暮らす人々が逃れようもない状況、自然災害には対処出来ても、原発事故という人災には対処する術を持たないとしたら、これは人権侵害にはならないのだろうか、四国電力並びに行政、国家による犯罪的な怠慢ではないか。

帰途、すれ違った学校帰りの子どもに、将来も無事に健やかでいてくれよと祈る。

国家権力と資本の暴力は国策を盾に、コミュニティとこの美しい日本の原風景を破壊してきた。私たちはもう気づいている筈だ、原発は止めねばならない、これ以上許してはならない。

岩倉 浩元（生き生き政治ネット世話人）



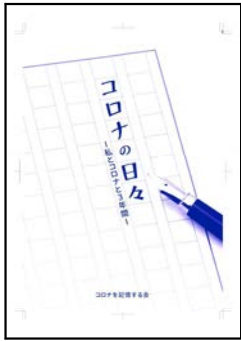
法が私達（憲法では国民）に保障する請願権を使う。自分の住んでいる自治体の議会に請願を出す。憲法が私達に保障している「健康で文化的な生活を営む権利」を確保するために、原発をトメルことを県や国に要請させる。

この際、私達の当然の権利（請願権）を行使するのに紹介議員が必要であるという。殆どの自治体議会のハラダタシルールも原発をトメタイ市民とトメタイ議員をツナグルールと思い定めて利用しましょう。市民と議員の学習の共有と協働の機会とする。

これを全県、全国に拡げていく、というのはどうでしょうか？ もっとも小さな単位である「私」から声をあげる。声をあげることで「私達（=市民）」を作っていく。そう、「原発を止める市民は止まらない」のだ！

※「原発を止める市民は止まらない」は、香川の市民グループのフラッグにある言葉です。®（商標登録的なもの）ですが、市民の共有財産です。

松尾 京子（原発さよなら四国ネットワーク）



小冊子『コロナの日々』完成！

2020年初頭に始まり、2023年5月に5類に移行するまで、猛威と社会的混乱と暮らしの不自由さを強いたコロナ禍。34名の方々の思いやつぶやきを集めた小冊子『コロナの日々』を作りました。コロナ禍を忘れないために、しっかり振り返るために、これはあなたの身近で起きていた、あの頃の記憶を集めた貴重な小冊子です。年表と参考資料も付いて頒価500円にて販売中です。

購読ご希望の方は「生き生き政治ネット」事務所までご連絡ください。

『コロナの日々ー私とコロナと3年間ー』（A4判 54ページ）

発行 コロナを記憶する会 2024年7月7日

頒価 500円



伊方原発運転差止訴訟 勝訴判決に向けて
～ 最終準備書面と争点についての学習会～

講師： 中川 創太 弁護士（弁護団事務局長）

日時： 8月31日（土）13：30～15：30

会場： コムズ5F大会議室

主催： 伊方原発をとめる会（Tel 089-948-9990）



愛媛合唱団 第33回定期演奏会

日時： 9月9日（月）18：00～（17：30開場）（入場料1000円）

会場： 松山市民会館中ホール 問い合わせ：愛媛合唱団事務局（Tel 090-4506-6886）



第38回伊方集会

日時： 10月27日（日）10：00～ 午後は佐田岬半島ミュージアムで交流会を予定

場所： 伊方原発ゲート前

主催： 原発さよなら四国ネットワーク（Tel 090-6147-1676）



講演会「医療の安全を目指して～医療事故にどう向き合うか～」

講師： 加藤良夫弁護士（医療事故情報センター常任理事）

隅本邦彦さん（江戸川大学特任教授、医療事故防止・患者安全学会 代表理事）

長尾能雅さん（名古屋大学医学部附属病院副病院長・患者安全推進部教授）

日時： 11月23日（土）13：30～16：45

会場： 愛媛県生活文化センター第1研修室（松山市北持田町139-2）

主催： 愛媛県の医療を良くする会準備会（Tel 090-3088-8394） 参加無料

「えひめ女性議員ネットワーク」発足記念講演会 ジェンダー平等をめぐる世界の潮流



日時： 9月7日（土）14：00～16：00

会場： 松山市総合コミュニティセンター大会議室

講師： 林 陽子さん 「市川房枝記念会女性と政治センター」理事長

弁護士、2008年から国連女性差別撤廃委員会委員

2015年～2017年、日本人で初めて同委員長に就任。

※「えひめ女性議員ネットワーク」とは、愛媛県内の女性議員（議員経験者・候補者も含む）の超党派の集まりです。女性差別を始めとし、あらゆる差別をなくし、真に平等な社会、全ての人の権利が守られる社会の実現を目指します。

問合せ先：ながえ孝子事務所 Tel 089-941-8007

武井事務所は月曜日から金曜日の10時～16時に開けています。お気軽にお立ち寄りください。
【8月13日（火）～16日（金）事務所はお休みです。】